

令和3年度第1回伊賀市社会教育委員定例会 議事録

■開催日時：令和3年7月1日（木）午後2時～午後3時10分

■開催場所：ハイトピア伊賀5階 多目的大研修室

■出席委員：11名

安永委員、平岩委員、上見委員、伊室委員、森委員、西山委員、中矢委員、吉村委員、船岡委員、岩佐委員、上出委員

■欠席委員：1名 内山委員

■市出席者：月井教育委員会事務局長、中岡教育委員会事務局社会教育推進監兼生涯学習課長、松尾生涯学習課副参事

■傍聴者：1名

事務局：定刻となりましたので、ただ今から令和3年度第1回伊賀市社会教育委員定例会を開催させていただきます。皆様には、何かとご多忙のところご出席いただき、有難うございます。

はじめに、伊賀市社会教育委員として、本日、2021年7月1日から2023年6月30日までを任期として委嘱をさせて頂く委員の皆様をご紹介させていただきます。順にお名前を紹介させていただきますので、自己紹介をお願いします。

【自己紹介】

委嘱状につきましては、机の上に置かせて頂いておりますので、ご確認頂きたいと存じます。続きまして、教育委員会事務局職員を紹介いたします。

【自己紹介】

本日の会議は、「伊賀市社会教育委員設置に関する条例第6条」に基づき開催しており、同条第4項により「在任委員の半数以上の出席」を頂いておりますので、この会議が成立していることをご報告いたします。また、「伊賀市審議会等会議の公開に関する要綱第3条」に基づき公開を行いますことと、「第8条」に基づく会議録作成のため、録音をさせていただきますので、ご了解願います。

開会にあたり、月井事務局長より、ご挨拶を申し上げます。

事務局：本日は、ご多用の中ご出席いただき有難うございます。委員の皆さまにおかれましては、伊賀市の社会教育の推進のため、ご尽力いただいておりますこと、改めてお礼申し上げます。

近年、急激な人口減少や少子高齢化により、家庭の形態が変化するとともに、ライフスタイルや価値観の多様化により、住民同士のつながりや地域での自治活動などにも大きな変

化が生じ、これまで行ってきた活動を継続していくことが難しくなっておりま。このまま人口減少が進めば、集落が維持できないといった声も聞かれています。

また、昨年からの新型コロナウイルス感染の影響で、新しい日常と言われるようにデジタル化の急速な進展をはじめ、今後一層私たちの生活は大きく変わっていくことが予想されます。

このような中で、学校や家庭という枠にとらわれず、住民の自主的な参画による「社会教育」という分野は、個人の成長のみならず、持続可能な地域社会の実現に寄与するものだと言われています。そのため、地域をはじめそれぞれのお立場で活動いただいている社会教育委員さんの役割はとても重要なものと考えています。

教育委員会では、より身近な場所で生涯学習ができるよう、令和4年4月を目指して、公民館と生涯学習体制の再編を計画しています。より良い仕組みづくりのために、社会教育委員の皆さまのお声もお聞かせ頂きたいと思っています。

本日は、今年度の事業予定などについてご協議頂くこととなっておりますので、皆様方からの忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。

事務局：会議を進行するにあたり、「条例第7条」で「委員の互選により代表委員1人を置く。」としていますが、選出についていかがいたしましょうか。

委員：事務局に一任で。

事務局：有難うございます。上出委員に引き続きお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

【拍手】

上出様、前の席へ移動をお願いいたします。

【席替え】

事務局：ここで、資料の確認をさせていただきます。

【資料の確認】

事務局：「社会教育委員の設置に関する条例第7条」により、「代表委員が会議の主催をする。」とありますので、これより進行は上出代表委員にお願いしたいと存じます。宜しくお願い致します。

委員：これから議事を進めていきたいと思しますので、皆様の闊達なご意見をお願いします。それでは座って失礼させていただきます。レジュメに従い進めます。令和2年度事業報告及び令和3年度事業予定について、事務局からご説明をお願いします。

事務局：資料1をご覧ください。

2020年度(令和2年度)伊賀市社会教育委員活動内容の報告をさせていただきます。

先ず、定例会を6月26日(金)と2月9日(火)に開催させて頂きました。但し、6月についてはコロナウイルス感染の関係で書面決議によりお願いをしました。そのほか6月16日(水)の三重県社会教育委員連絡協議会総会及び全体研修会ですが、こちらも書面決議となりました。

次に、伊賀市成人式を1月9日(水)、市内9会場で開催させていただきました。社会教育委員の皆様にも各会場でご協力頂きました。有難うございました。令和2年度の報告は以上です。

資料2をご覧ください。令和3年度伊賀市社会教育委員事業予定案について説明させて頂きます。6月16日(水)に三重県社会教育委員連絡協議会の総会と全体研修会が開催されました。こちらの方は、伊賀市の社会教育委員の中から理事をとということで上出代表にお願いしており、今年はリモートで出席頂きました。内容はご覧の通りです。

7月1日本日、第1回社会教育委員定例会を開催させて頂いております。10月27日(水)から29日(金)に、三重県社会教育委員連絡協議会の第52回東海北陸社会教育研究大会を東海市で開催予定と聞いておりますが、大変申し訳ございませんが、伊賀市としては参加費等予算を計上しておりませんので、公費での参加はして頂けないという状況になっております。

1月9日(日)令和4年成人式については、後程説明させて頂きます。 以上です。

委員：皆様、何かご意見ご質問ございますか。

無いようですので、ご承認頂いたということで、次に移ります。2番目の令和4年成人式について事務局からご説明をお願いします。

事務局：資料3をご覧ください。

2022年（令和4年）成人式についてです。開催日は1月9日(日)午後1時からで、会場は9つの中学校区毎で行い、新型コロナウイルス感染拡大の収束が見通せませんので、昨年と同じ、上野のみ中学校体育館で行うことになっています。上野以外については、例年どおりの会場になります。

2ページをご覧ください。今年の対象者についてですが、5月20日現在伊賀市に住所を置かれている新成人予定者は伊賀市全体で790人です。

実行委員会については、中学校区ごとに設置し、新成人予定者を中心に式典の企画や運営について協議を行って頂きます。協議する主な内容は、式典会場の決定や、各地域で実施する成人式後半のスケジュール、準備や関係機関との調整についての企画立案、当日の準備や運営体制の確認等になります。

右のページ、式次第についてですが、ご覧のとおり、前半の10分程は9会場共通の内容とし、後半部分は会場毎に内容を決めて実施することになります。 以上です。

委員：成人式は毎年社会教育委員が実行委員となってボランティアで参加させて頂いておりますので、今年度も同様に参加させて頂くことで皆さんいかがでしょうか。

【意見等無し】

それでは参加して頂くということで、ご協力をお願いしたいと思います。それでは、中学校区の担当の説明をお願いします。

【昨年度の中学校区の担当を説明】

委員：では、今回が初めての上見委員は島ヶ原、校長会のお2人は緑ヶ丘中学校区で他の方は前年度と同じ担当でいかがでしょうか。何か質問ございますか。

無いようですので、次に実行委員の現在の応募状況について説明をお願いします。

事務局：実行委員の応募締め切りは昨日まででしたが、現時点で城東中学校区1名、上野南中学校区1名、島ヶ原中学校区3名の応募がありました。例年、応募に関しては社会教育委員の皆様にご協力を頂いておりますので、この会議が終わってから個別にご相談させて頂きたいと思っていますので、宜しくお願い致します。

委員：有難うございます。それでは成人式についてはそのようにお願いしたいと思います。

次に3番目の件、今年度伊賀市社会教育委員の取り組み事業についてです。毎年、家庭教育事業として、小学生低学年、未就学児の子どもとその保護者を対象としたイベント「ファミリーフェスタ」をボランティアで開催しております。昨年度は新型コロナの蔓延の関係で中止しましたが、今年度は12回目として開催したいなと思います。皆様いかがでしょうか。

【異議なし】

それでは今年度も引き続き「ファミリーフェスタ」を行うという事で、ご協力頂いて宜しいでしょうか。初めての方もいらっしゃると思いますので、一昨年の内容について説明をお願いします。

事務局：チラシをご覧ください。一昨年の2月9日、ハイトピア伊賀で『大人の方が子どもの思いをくみ取るとは』と題した講演を聞いて頂きました。その間子どもたちのお世話は、託児ボランティアの方にご協力頂きました。その後、大人と子どもが合流し、パフォーマンスを取り入れた読み聞かせで人気の三浦伸也さんによる「しんちゃんの絵本ライブ」で盛り上がり頂きました。この日の参加者数は大人が46名、子どもが44名でした。例年大人と子どもが参加できるイベントとして、毎年1回開催して頂いています。

委員：有難うございます。「ファミリーフェスタ」について、皆様何かご質問がございましたか。開催日時や内容については、今後、ボランティアの参加になりますが、懇談会のカタチで皆様のご意見をお聞きし決めたいと思います。それで宜しいでしょうか。

他に何かございませんか。

以上で議事を終了させていただきます。ご協力有難うございました。

事務局：上出委員様有難うございました。

議事は終了させて頂きまして、事項書の4番その他に移ります。

6月16日に開催された令和3年度三重県社会教育委員全体研修会に上出委員がzoomで参加して下さいましたので、その内容をご報告頂きたいと思います。上出委員よろしく願います。

委員：失礼いたします。コロナ禍で、zoomというのは初めてということもあり、聞き取りにくいところもありました。皆様には、資料を読んで頂けたらと思うのですが、「社会教育委員の役割等に関する実態調査」に詳しく書かれております。研修会での先生のコメントと、私の想いも合わせてご説明させて頂きたいと思います。先生の話の中で特に印象に残ったのは「居なくなってしまう社会教育になる」という言葉です。難しいだろうなと思いつつも、そのための学びとは何だろうか？そのために私たちは何をすべきかということ色々勉強させて頂きました。その中で、委員として次のことを心に留めて行動するよう話をされていました。1つ目に他地区の社会教育委員の皆さんが連携を図って情報を共有することが大事だ。2つ目に行政の方と共に研究研修して、お互いに資質向上を図ること。3つ目は行政の方と市民とのパイプ役に徹しましょうということでした。私も含め社会教育委員ではありますが、皆様それぞれ一人の市民として、地域の声や課題、市民一人ひとりの要望を聞いて行政に反映させることが大事であり、そのためには皆さんが学び続けることが大切であるということでした。言葉で言うのは簡単ですが、現実にはなかなか難しいと思います。私達は黙って行政からの指示を待つのではなく、委嘱された委員として、積極的に行動する社会教育委員でありたいと思います。そのためにも先程お話しさせて頂いたように、度々懇談会をするなど、同志のコミュニケーションを図ることが大変重要ではないかと思っております。今はコロナ禍で自粛中ですが、研修や行事の後で反省会を兼ねて食事会をするなど、呑みにケーションも非常に大事ではないかなと思います。そして、委員同志の顔と名前が一致するようになれば、お互いに話すことも気楽に出来るようになりますし、こうした会議においても活発な意見が出るのではないかなと思います。私が初めて委嘱された時は年2回の定例会のみで、他にこうした会議があっても市からの説明ばかりで、資料をたくさん渡されて聞いているだけで、何も分からないうちに時間

がきましたので終わりという具合でした。この定例会を欠席したら、顔も合わさず言葉も交わさないで終わってしまう方もいました。行政の言うことを、分かりましたということで終わってしまう追認機関で形骸化した委員会だと思っていた。そうした反省から、私は、動く社会教育委員になりたいと思い、ここにいらっしゃる船岡さんにもご賛同頂いて、色々な取り組みを始めさせて頂きました。お互いに交流を図れば活発な意見が出ますので、地区や職場でご活躍されている皆様方が、個人の意見ではなく伊賀市社会教育委員の総意として行動を起こせば、成果が大きくなると思います。これはとても重要なことです。その様なことから「ファミリーフェスタ」を開催させて頂きました。

初めての方もいらっしゃいますので、「ファミリーフェスタ」の経過をお話させて頂きます。懇談会でコミュニケーションを図っていく中で、社会教育とは何だろうかということになり、学校教育と家庭教育以外が社会教育だとか、いや、家庭教育も社会教育の1つだとか、色々な捉え方がありました。社会教育は本当に範囲が広すぎます。広過ぎてなかなか的が絞れなかったのも、何か一つの課題について話し合い、それに取り組もうということになりました。市からの話しでもあったように核家族化、少子化のため子育てに悩んでいる方が非常にたくさんいます。一番小さい社会集団である家庭における教育について、私たちが何か支援することはないか？支援することが出来るのではないかとということで、「ファミリーフェスタ」と題して毎年2月頃に開催し、今まで10回行っております。

私たち社会教育委員として直接取り組んではおりませんが、皆さんにおかれましては、どの地区でもまちづくりやまちの活性化のために色々な場で活動して頂いております。それも私たち社会教育委員の取り組みの1つではないかなと思っております。まちづくりには何が一番良いのかなということが先日の研修会においてもお話がありました。よくハコモノと言われますが、ハコモノは誰もが歓迎しますが、それは一時的なもので長続きはしないと思います。そこでまずは、子どもたちに自分の住んでいる郷土に愛着を持ってもらい、誇りに思ってもらう人を作ることが大切です。特に若者を中心に郷土の愛着心を育むような取り組みをしていくべきだと思います。まず人づくりから始めようというお話も頂きました。そこで、普段私たち社会教育委員が何をすべきかといえば、地域の特性を知り地域を学ぶことです。まずそれぞれの地域に埋もれている宝物を探すことです。そして2番目は、今地域の人がどんな課題を持っているのか、また将来に望んでいることに対してどのような取り組みをしていくかです。日本各地の住民自治協議会の色々な取り組みを参考にするのは良いが、模倣してはいけません、独自の取り組みをしましょうということもおっしゃっていました。しかし、いずれにしても実際には難しい問題です。皆さんもよく耳にしますが、『知っていても行わないのは知らないのと同じだ』とよく言われます。こ

れからも私たちは、お互いに力を合わせて行動する社会教育委員として、努めたいと思います。皆さんのご協力を宜しくお願いいたします。

事務局：有難うございます。研修を受講されてのご感想や、伊賀市としてどういうふうに取り組んでいこうかという提案を頂いたかと思いますが、研修会の感想について、皆様からご意見等ございましたら頂戴したいと存じます。いかがでしょうか。宜しいでしょうか。

次に、事務局の方から連絡をさせて頂きたいと思います。

「2023年(令和5年)開催の伊賀市成人式について」というチラシを置かせて頂きました。前回の定例会で少しお伝えさせて頂きましたが、令和4年の4月1日に民法の定める成年年齢が18歳に引き下げられるということで、伊賀市に於きましては、令和5年の成人式はその対象年齢を18歳ということで、令和5年のみ18, 19, 20歳の3年齢の成人式を開催するということを進めております。そのことを発表させて頂いてから、時間等のお問合せをいただきました。広報等で周知させて頂いたものの、特に19歳、18歳になる方の成人式について、ご本人やご家族の方に情報が届いてないのかなということもありましたので、6月7日に、19歳、18歳になる成人式の対象の方に、いつ、どんな風に、どこの会場で開催されるのか等をお伝えするために個別にハガキを送付させて頂きました。色々なご意見を頂戴しているのですが、伊賀市主催の成人式について**しっかりご理解を賜れるように、これからもご説明させて頂きます。**

委員：すみません。色々ところで成人式について、若い方の意見を聞かず、伊賀市が一方的に決めているように思います。全国的に18歳で成人式を開催するところばかりなら良いのですが、伊賀市が率先して18歳の成人式を決定してしまい、市民に対して理由の説明をしたり、市民の意見を聞いたりする機会が無かったように感じます。今回説明するのでは無く、もっと早い段階で、特に成人式を迎える若者の意見を聞く機会も無いまま決定をしたのではないのでしょうか。反対運動も起こっていると聞きますが、そのあたりどうでしょう。

事務局：有難うございます。対象の方々から、自分たちの意見を聞いて欲しいという声があがっているのは私たちも承知しております。伊賀市が18歳で成人式を行う理由や、成年年齢が20歳から18歳になることで、大人としての責任がどのようなものかも含めて話し合う場を持たせて頂きたいと考えております。

委員：会場も地域ごとではなく、伊賀市全体が一会場でするのですね。今まで何度も成人式に参加させて頂きましたが、恩師である先生方との交流も目的の一つで、一会場にしていると、一方的に来賓として招待された方だけが入ることになってしまいません

か。本当に祝う会ならば何故地域別で行わないのか、地域毎に行えない理由を聞かせて頂きたいです。

事務局：18歳で成人式を行うに当たり、殆どの方が高校卒業をして直ぐということもございますし、就職や進学に向けて注力する時期で、成人式の準備を十分行えないのではというお声も頂いております。それで1つの会場でさせて頂きたいと考えております。

委員：主旨が基本方針と合致するのかということもしっかり考えていかないと。本当に成人のための式典なのかどうかということです。決まってから説明するのではなく、まだ日がある訳ですから、18歳19歳の成人式ついて唐突に決まったことについて、私は社会教育委員として又孫を持つ祖母としても、何故このような時期に成人式を行うのか、成人を祝う時期では無いのではないかと思います。ここで決定理由を議論する必要がなかったかもしれないですが、無かったように思います。

事務局：有難うございます。実際に若い方などから、様々なご意見があるのを承知しております。伊賀市が、なぜ18歳で市主催の成人式をするのかということ、きちんと伝えてこなかったというのもしっかりあると思っております。今後、歩み寄るところは歩み寄って、より理解を深めていけるような説明をしていきたいと思っています。ご意見有難うございました。

委員：これは、もう決定で変わることはないのですよね？成人を迎える子たちや、市民から色々な声が上がっていると思うのですが、それを受けて変更ということは有り得ないのでしょうか？私は国がこういう風に決めているのかなと思ったら、それは各市町村で考えていると聞きましたし、他の市町村は違うようなので、もう一度これでいいのかということ、を議論する場を持つことを、ぜひ検討して頂きたいと思います。今までの風習を変えるのは大変な事だと思いますし、18歳で成人式を行う事に対して納得のいく説明がされていないと難しいと思います。18歳の成人式が5月に設定されていますが、進学などで県外での生活が始まったばかりの時期なのに、ゴールデンウィークに帰ってくるのは難しいように思います。故郷に帰って皆に会うことの新鮮味に欠け、あまりメリットがないように思うので、この時期に行う意味をちゃんと伝えないと皆さん納得出来ないのではと思うので、ご検討宜しくお願いします。

事務局：皆様はいかがでしょうか。

委員：他の市町村の成人式の取り組みを把握されていますか。

事務局：はい。他の市町村では「20歳を祝う会」等という名称に変えて行うというところが多いようです。法律が変わり成人式という式典を開催していく重みを受け、18歳で大人

として責任を持たなければならない、大人になるということの式典として、伊賀市では18歳で行うということです。

事務局：また地域や、色々なお立場でご意見を聞いて頂く機会があると思いますので、その都度お聞かせ下さい。宜しくお願いいたします。

事務局：他にございませんでしょうか。

次の連絡事項に入らせて頂きます。

新委員さんには、「伊賀市生涯学習推進指針」を配らせて頂いております。昨年度、この会議で改訂版について議論を頂きましたが、公民館の体制を変える動きがあり、それも含めて整理を進めておりますので、改訂版の作成は調整中ということ、報告をさせて頂きます。

次に、資料4についてご説明をさせて頂きます。前回の会議で、新しい体制の公民館の現状だとか、どのような体制で進めていけば良いのかということについて、紹介と報告をご提案させて頂きましたが、新委員さんもいらっしゃいますので、改めて資料4をご説明させて頂きます。

1 ページ、1つ目に現状としては、こちらに中央公民館があり、合併前の市街地に公民館地区館がそれぞれ1つずつあり、上野地区と青山地区のみにそれぞれの公民館分館があります。それぞれ設置状況が違うということもあり、各館でさまざまな活動をしている状況です。そのような中、各住民自治協議会で色々な事業をして頂いていることについて、体制状況や内容に非常に差があるということが課題になっております。2つ目の新たな生涯学習の推進体制として、各地区の活動拠点となっている38の地区市民センターに社会教育支援員を1名配置し、住民自治協議会が行っている生涯学習活動を均等にサポートしていく体制に再編したいと考えています。ハイトピアにはそのまま中央館として生涯学習センターを設置させて頂きます。3番目の支援体制についてですが、市直営の地区市民センターは指定管理という方法もあるのですが、生涯学習課の支援体制につきましては、各地区市民センターに、現状のセンター管理職員2名のほかに社会教育支援員を1名ずつ配置して住民自治協議会の生涯学習事業を支援して頂きます。当然お1人だけでは他はどんなことをしているのかという不安もあろうかと思しますので、生涯学習センターに専門知識を持つ社会教育指導員を3名程度配置しまして、社会教育支援員の問合せや相談に対して助言指導をしながら、住民自治協議会の活動をサポートしていく体制に再編したいと考えています。

2ページ目、社会教育支援員と社会教育指導員の役割についてです。

社会教育支援員の役割ですが、

- ・住民自治協議会が取り組んでいる事業や教室など生涯学習事業実施支援

- ・地域ニーズに応じた新たな生涯学習事業の準備
- ・他の住民自治協議会等と連携した共催事業の実施支援等になります。

社会教育指導員の役割は、

- ・生涯学習事業の企画・立案、事業実施
- ・生涯学習講座メニュー一覧作成、情報提供
- ・生涯学習事業全般に関する学習相談
- ・社会教育支援員への生涯学習事業に関する助言・指導、地域への働きかけ
- ・社会教育支援員対象の情報共有会議、スキルアップ研修実施
- ・地域で活動できるボランティア等人材育成のための研修実施等です。

3ページ 4住民自治協議会への支援と活動経費についてです。

地区市民センターの管理体制が市直営の場合は、会計年度任用職員を1名配置し、指定管理の場合は各自治協議会で人材を雇用して頂きます。生涯学習事業の活動経費としては、自治協へ市から支出をさせて頂こうと考えております。令和4年4月からこの新体制で進めていければと思います。

委員：現在、特に上野地区で市民センター職員2人と社会教育推進員1人は、所属が市長部局と教育委員会であり、事務分掌がはっきりしていないので、現場では役割の線引きがなく、どうしても各ポジションでやりにくさが出てしまっています。幾つかの地区市民センターで聞いてみたのですが、あるところでは住民自治協議会の仕事は市長部局がしてくれて、推進員の仕事が余らないということでした。もう1つは住民自治協議会の仕事は教育委員会の方が関わって、推進員が実績を出す時に自己評価を良く書いたら、それはあなたの役割外なのでランクを下げますと言われたそうです。他にもあったと思いますが、その話を聞いた2人は辞めてしまいました。生涯学習のまちづくりと市長部局のまちづくりに、はっきりとした線引きは難しいと思いますが、縦割り行政の弊害があるように感じます。ある地区市民センターでは生涯学習課の人は様子を見にきてくれないという声も聞きました。生涯学習はみんなの意見を聞いて、吸い上げるというところなのに、成人式のように方針が一方向的にトップダウンで降りてくるというようなやり方は大丈夫かなという気がします。それと前にもありましたが、議会で議案を出したが否決されるという醜いことがないように。期限は大事ですけども、その辺を注意して頂きたいです。

事務局：有難うございます。今、上野地区の状況を聞かせて頂きました。上野地区の地区市民センターは3名の体制です。おっしゃって頂いたように、去年は市長部局の地区市民センター職員2名と、教育委員会の推進員1名の間で情報共有が難しいという声も頂戴しておりました。今年度は、教育委員会からの連絡は推進員へというような縦割りではなく、

いろいろな情報について、例えば教育委員会サイドからの情報であっても、線引きせずに3名に連絡して共有して頂く等、そして壁を作らないで上手く連携を図って頂くようにというお話を、それぞれの地区市民センターでさせて頂きました。生涯学習は公民館での個人の学びの部分と、住民自治協議会全体での活動という両面があり、地域とのより良い関係のためにも連携した体制をとって頂けるように皆さんにお伝えしていきたいと考えております。

他にご意見ございませんでしょうか。

委員：社会教育支援員の役割というのが分かる様で分からない感じがします。特に上野以外の地区公民館の場合、例えば阿山は、地区公民館の職員が阿山地域1本で行っていた教室を、これからは4つの住民自治協議会へ分散し、社会教育支援員を配置して、それぞれの地域の活動を支援していくということですね。役割のところに書いてくれてあるけど、それならば社会教育支援員には何度か研修をさせる位置づけにしないと。住民自治協議会の職員と机を並べて働く中で、どうしても自治協議会の仕事に引っ張られてしまう感じを受けます。社会教育支援員は各自治協議会に入って今までの公民館事業をやっつけていかすように、生涯学習センターの方がしっかりと態勢をとっていかなければ、遊ばせてしまうと思います。

事務局：はい、有難うございます。身近な地区市民センターで、地区公民館が行っていた講座や教室が出来るよう研修をしたり、講師を呼んで新しい講座を開催するために、社会教育支援員が生涯学習センターに集まって研修をして頂こうと思います。講師の一覧も準備しておりますので、それをご覧頂きながら他の地域で行われている教室の開催方法の情報共有やチラシの作り方など、各住民自治協議会のスキルアップを支援したいと考えております。

事務局：実はこの冬に3ヶ月程かけて、全住民自治協議会を訪問させていただいた際に、先程のお話はさせて頂いております。おっしゃって頂いたように、上野と青山以外の所では、生涯学習とは何をする事？というところから始まる地域もございますので、実際どんな仕事をして頂くかというのは未だご理解頂けていない部分もあるかと思います。再編は一応来年の4月を目標としていますが、これから議会で条例を上げていく等の手続きがあるのですが、それぞれの地域の実情に応じて進められるように少し丁寧に説明させて頂くつもりです。

事務局：いかがでしょうか？

委員：公民館条例は廃止するのですか？

事務局：地区公民館は無くなりますが、中央公民館は残りますので全く廃止ではございません。

宜しいでしょうか。

そうしましたら、次に事務連絡の方をさせていただきます。

事務局：事務連絡をさせていただきます。

「令和3年度教育方針」と三重県社会教育委員連絡協議会が作成の冊子3冊を置かせて頂いていますので、ご査収ください。

次に本日の交通費の請求書に後ほど押印をいただきに参ります。お振込みは年度末にまとめてさせて頂くことになりますので、ご了承ください。

3つ目ですが、お配りしておりますお茶のセットですが、南山城村さんからPRとしてお預かりしたものです。お持ち帰りください。

最後になりますが、駐車券をお持ちの方はこちらで受付印を押させていただきます。宜しくお願い致します。私の方からは以上です。

事務局：まだご発言いただいていない委員さんもいらっしゃると思いますが、宜しいでしょうか。

有難うございます。委員の皆様には本当にお忙しいなか貴重なお時間を頂戴しまして有難うございました。社会教育は本当に広い範囲です。更に生涯学習という地域での取り組みも含めた活動ということになりますので、委員の皆様のご支援、ご協力を頂ければと思います。長時間によるご審議有難うございました。

次回もどうぞ宜しくお願いいたします。